

コメント付き賛成のコメントの内容及び対応案

書面投票 議案	コメント	対応案
<p>・「保安検査基準（LNG 受入基地関係）（KHKS/KLKS 0850-7）」の改正について</p>	<p><u>4. 3 高圧ガス設備の耐圧性能及び強度</u></p> <p>①・「二層流」は、「二相流」が正しいのではないか。 ・「二層流」に対して「二相流」の用語例があり、検討いただきたい。</p> <p>② LNG 受入基地に限られるので NG は LNG 由来のもののみと考えられるが、念のため「LNG 由来の NG」などとするのが望ましい。</p> <p><u>6. 4 貯槽の温度上昇防止措置、貯槽の耐熱・冷却措置</u></p> <p>③「(2) 作動検査の①～④は」解説に移した方がよいと考えます。</p> <p>④工業用水を用いた代替措置は②項、③項に示してあるので冒頭に記載する必要がないのではないか。空気を用いた代替措置は3項のみであるので、③項に記載する方がよいと考えられる。</p>	<p>①「二層流」を「二相流」に修正する。 （資料 修正改正案 参照）</p> <p>②「KHKS/KLKS 0850-7, 1850-7」は LNG 受入基地で取り扱われる LNG 及びそれを気化させた NG を適用範囲として全ての基準が記載されておりますので、原案のとおりとします。</p> <p>③他の保安検査基準（KHKS 0850-1, 2, 3, 6）との記載の統一という観点もあり原案のとおりとします。</p> <p>④ 冒頭の「ただし書き」の記載は、①項～④項全てが、気体を用いた通気テスト又は工業用水を用いたテストを実施する場合の措置となっているので原案のとおりとします。（工業用水を用いたテストを実施する場合も①項、④項を確認することになります。） 冒頭の「なお書き」の記載は、工業用水を用いたテストを対象設備に対して、設備全体へ1度を実施する場合だけでなく、設備を分割して実施してもよいということを明確にするためのものであるため、原案のとおりとします。</p>

<p>・「LPガス自動車用過充てん防止装置基準（KHKS 0706）」の廃止</p>	<p>○廃止につきましては賛成ですが、現在業界において「LPガス自動車用クイックカップリング基準」と同様に運用に係る受け皿（組織）の確立を協議中であり、本基準も当該受け皿において同様な管理・運用を図る予定ですので、受け皿の確立まで廃止の時期を延期していただきたい。</p>	<p>○「LPガス自動車用クイックカップリング基準」と同様に運用に係る受け皿（組織）の確立の確立まで廃止の時期を延期することとします。</p>
--	--	---